

# 男女共同参画

## 標語

## 優秀作品

11月23日に忍の里プラザで「男女共同参画社会づくりセミナー」を開催し、男女共同参画標語の表彰式を行いました。

この男女共同参画標語は、甲賀市内の小学6年生と中学3年生に、「男」と「女」を必要以上に区別して「変だな」と感じることはないか、お互いの個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」とはどんな社会なのかを考え、家庭や地域などで思ったことや考えたことを標語にして応募いただいたものです。

### 【最優秀賞】

『お母さん ぼくも作るよ 夕食を』  
『台所 二人がならぶ 母と父』

城山中学校 大澤 郁  
大野小学校 前田 阿裕里

### 【優秀賞】

『築こうよ 男女一緒に 明るい社会』  
『仕事や家庭 踏み出す一歩で 夢開く』  
『伸ばしていこう あなただけの 自分らしさ』  
『料理 洗たく 何でもできるよ ぼく わたし』  
『好きな色 自分で決めたい ランドセル』  
『大事なものは 男女じゃなくて 自分らしい』  
『男だからいい』『女だからいい』 そんなことは 一つもない』  
『わが家では 家事も仕事も 両親で』  
『男女とも 個性を生かし 協力を』  
『ありがとう パパのチャームハン おいしかったよ』

甲南中学校 森島 健太  
城山中学校 畑 久瑠美  
信楽中学校 水谷 華恋  
油日小学校 百田 ななこ  
甲南第一小学校 木村 早稀  
甲南第一小学校 谷口 知奈美  
希望ヶ丘小学校 中村 陽貴  
希望ヶ丘小学校 木村 凌牙  
多羅尾小学校 幸田 一希  
朝宮小学校 北田 真之典

### 問い合わせ

市民環境部 人権推進課

☎65-06695

☎63-4582

# 地方税の電子申告サービスのご利用を

eLTAX  
エルタックス

甲賀市では、eLTAXによる地方税の電子申告がご利用いただけます。

ご利用いただける税目	申告	申請・届出
法人市民税	・予定申告 ・確定申告 ・修正申告	・法人設立(設置)届 ・異動届出
個人市県民税	・給与支払報告書及び総括表 ・公的年金等支払報告書	・特別徴収義務者の所在地・名称変更届出 ・給与所得者異動届出書
固定資産税(償却資産)	・全資産申告(電算申告) ・増加資産・減少資産申告 ・修正申告など	

※甲賀市では電子納税には対応しておりません。  
※利用するには公的個人認証などの電子証明書が必要です。

### eLTAXのメリット

- ①地方税の申告が持参や郵送をすることなく、自宅やオフィスからインターネットを利用し申告することができます。
- ②複数の地方公共団体への申告について、まとめて一度に手続きができます。
- ③eLTAX用ソフト「PC desk」で申告書の作成が簡単にできます。

### eLTAXの利用手続き

初めてeLTAXを利用される方は利用届出が必要です。eLTAXの詳しい内容や利用の届出、「PC desk」の概要や各種手続きについては(社)地方税電子化協議会へお問い合わせください。

問い合わせ  
税務課 市民税係  
☎65-0679 ☎63-4574

①ホームページからの問い合わせ  
<http://www.eltax.jp/> (eLTAXホームページ)  
②電話による問い合わせ  
(社)地方税電子化協議会サポートデスク  
☎0570-08-1459  
☎03-5339-6701 (IP電話等)  
午前8:30～午後8:00 (土日祝、年末年始を除く)

# 節電 ウォームライフのススメ

節電をすることは、電気のお金を防ぐだけでなく、地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出減少や電気代の節約につながります。今冬は夏に引き続き電力需給のひっ迫が見込まれています。家庭や事業所で取り組める省エネ活動を実践してください。

### ☀️ 暖房

- ・重ね着などをして、エアコンは室温20℃を目安に設定する。
- ・扇風機などを活用し、暖まった空気を循環させる。
- ・部分暖房(コタツやホットカーペット)を活用し、家族で暖をとる。
- ・外出を予定している場合は、早めに暖房を止める。

### 💡 照明

- ・不要な照明は消す。
- ・白熱電球をLED電球に取り替えると消費電力は1/8に。

### ☀️ 電気ポット・炊飯器

- ・保温機能を使用せずに、レンジで温めたり、お湯は必要分を都度沸かしたりする。
- ・ごはんは早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊き、よく冷ましてから冷蔵庫に保存する。

### 📺 テレビ

- ・画面の輝度を下げ、省エネモードに設定し、必要なき以外は主電源を消す。(画面を掃除すると輝度が低くても見やすくなります。)

### ❄️ 冷蔵庫

- ・庫内の設定温度を「弱」に切り替え、食品を詰め込みすぎない。
- ・常温で保存できるものは、冷蔵庫に入れない。

### ☀️ 温水洗浄便座

- ・便座の保温・温水の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉める。

生活環境課  
問い合わせ  
☎65-0691  
☎63-4582

## 農業委員会委員 選挙人名簿登録申請 をお忘れなく

農業委員会等に関する法律に基づき、平成24年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の調整を行いますので、次の各号に該当する有資格者は、選挙人名簿登録申請書を提出してください。

この申請は毎年必要ですので、今年度に登録されている方も新年度の選挙人名簿に登録するためには、この申請書を提出しなければなりません。

### ●資格

1. 平成24年1月1日現在、甲賀市に住所を有する方。
2. 平成24年3月31日現在で年齢が満20歳以上の方。
3. 次の①～③のいずれかに該当する方。
  - ① 耕作面積が10アール以上の耕作業務を営む方。
  - ② 耕作の業務を営む同居の親族又その配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方。
  - ③ ①に規定する一定面積以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員又は社員であって年間60日以上耕作業務に従事している方。

### ●申請用紙の配布

農事改良組合長あてに組合員分の申請書用紙を送付しますので、該当する方は受理し、必要事項を記入のうえ提出してください。また、前年に登録申請をしていない方や新規登録申請をされる方等については、選挙管理委員会事務局および土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センターにて申請の手続きをしてください。

### ●提出先

各農事改良組合・農業改良組合・農業組合で取りまとめたいただき選挙管理委員会事務局または各地域市民センターまで提出してください。

### ●提出期限

平成24年1月10日(火)

### ●その他

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を平成24年2月23日(木)から3月9日(金)の間行います。この期間中、選挙権があるのに登録されていない場合には、異議を申し立てることができます。

### 問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎65-0667 ☎63-4561  
農業委員会事務局 ☎65-0718 ☎63-4601